

緑地、公園を使用される皆様へ

緑地、公園は広く一般県民・市民の方が使用するために作られた施設です。
基本的に特定の利用者に排他的又は優先的使用が認められるものではありません。

使用に際しては次のことを守ってください。

- ・施設を大切にしてください。
- ・自分のごみは自分で持ち帰ってください。
- ・犬の放し飼いはしないでください。
- ・ペットのフンの後始末をしてください。
- ・ゴルフ・野球・サッカー等他の方に迷惑（危険）になるようなことはしないでください。
- ・たき火、花火やバーベキューをしないでください。

また、施設等を損傷した場合は、速やかに下記の番号に連絡をお願いします。

四日市港管理組合 経営企画部 港営課

TEL 059 (366) 7013

FAX 059 (366) 7049